

令和2年5月29日

一般社団法人広島県医師会会長 様
一般社団法人広島県病院協会会長 様
一般社団法人広島県歯科医師会会長 様
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
薬務課

国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームについて（通知）

新型コロナウイルス感染症対策について、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス対策本部医薬品等物資班から、6月分以降の発注方法について次のとおり連絡があり、各施設から直接購入ができるようになりました。

については、貴会会員への周知をよろしくお願いします。

なお、広島県救急医療ネットへメールアドレスを登録されている医療機関へは別紙のとおりメールで通知しています。

【6月分以降の発注について】

1. 対象

全医療機関（薬局を含む）、高齢者施設、障害者施設、児童施設等

※ 令和2年3月30日付け事務連絡で特定アルコール（高濃度エタノール）の無償配布を受ける医療機関等は優先供給スキームの対象外とされてきたが、当初よりも遅れが生じているため、現時点で不足している施設は優先供給スキームを利用できる。

2. 発注に必要な手続き

施設ごとにアスクル専用サイト (<https://www.askul.co.jp/ent/>) から事前登録（IDの取得）を行う。（6月分の発注を希望する場合は6月4日（木）までに登録が必要）

※ 実際の発注に関する詳細については、別添のとおり

※ 団体での登録・発注は対象外

担当 製薬振興グループ
電話 082-513-3223 (ダイヤルイン)
e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 白石, 源内)